

訂正表

2018年4月2日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容	掲載日
P. 157	3行目	誤 1 × 商品や製品の代金を前もって受け取った場合、将来に商品や製品を引き渡す義務を負うことになるが、これは未払費用ではなく未払金である。未払費用とは、一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合、すでに提供された役務に対して未だ対価の支払いが終わらないものをいう。	2018/4/2
		正 1 × 商品や製品の代金を前もって受け取った場合、将来に商品や製品を引き渡す義務を負うことになるが、これは未払費用ではなく前受金である。未払費用とは、一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合、すでに提供された役務に対して未だ対価の支払いが終わらないものをいう。	

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei/>)に掲載された日付です。